

## 平成25年度 部局自己評価報告書

**Ⅲ 部局別評価指標****1 部局第二期中期目標・中期計画における特色ある取組の進捗状況と成果**

(※評価年次報告「卓越した教育研究大学へ向けて」で報告する内容)

**(1) 教育に関する目標**

1 部局第二期中期計画 1(1)1「アドミッション・ポリシーに適合する入学者を確保するために、入学者選抜方法について継続的に点検を行い、必要に応じて改善策を講じる。研究大学院では、社会人・留学生を含む多様な学生を受け入れるための入試制度の点検・見直しを行う。」および同 1(1)3「研究大学院の教育目的(「卓越した研究者」の養成と「高度専門職業人」の育成)を達成するために、博士前期2年の課程のカリキュラムについて、継続的に点検を行い、博士後期3年の課程のカリキュラムを再構築する。」に関して、博士後期課程の定員充足率を向上させ、より積極的に法学研究者の後継者を養成するため、研究者を志望する者に対して、博士後期課程の門戸を、多様化・拡充した。具体的には、平成23年度から、博士後期課程を、後継者養成コース、国際共同博士課程コース、法政理論研究コースの3つに分け、学生の適性に応じて、多様な経路で研究者への道を歩めるようにしている。

後継者養成コースは、主に法科大学院修了者を対象とし、研究と実務の架橋を博士号授与のための学修達成目標としてかかげており、大学研究者のほか弁護士など高度な学識を備えた実務家の養成をも目指している。本コースは、学生をRAとして雇用する予算措置を講じており、平成23年度10月に2名、平成24年度に4名、平成25年度4月に1名の学生が入学した。

国際共同博士課程コース(CNDC)は、グローバルCOEプログラム「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」の枠組のなかで実施されている教育活動として、海外提携機関から博士後期課程の学生を入学させており、その教育の成果を実現している。具体的には、海外提携機関・大学とのダブル・ディグリーとして、本学から平成24年度には3名の修了生に博士号を授与した。これまでに留学生の受け入れを行った諸外国の研究機関は中国・清華大学、社会科学院、フランス・リヨン第2大学、ENS-Lyon、英国・シェフィールド大学、韓国・延世大学である。この国際共同博士課程は、博士後期課程のレベルにおいて海外提携機関と共同の教育課程・学位授与課程を設定し、英語による入学審査、論文指導、論文審査を行い、政治学・法学分野におけるグローバルな人材の養成という教育目標を達成している点において、日本の社会科学における先端的な取り組みとして、また、国際的な研究教育水準を誇る東北大学にふさわしい高度な専門教育活動として、注目を集めているところである。本年度は、CNDCを発展的に継承するために、「博士課程教育リーディングプログラム」の促進事業として、法学研究科をはじめ文系4部局が協力して、「グローバル・ガバナンス・リーダー」養成プログラムに応募している。本プログラムが採択されれば、海外協定機関・大学と共同して、グローバルな高度専門職業人の養成を促進し、より一層、博士課程教育を充実させることが期待されている。

法政理論研究コースは、従来の大学院教育課程のとおり、博士前期課程から後期課程への進学を前提として、本来の研究者養成を継続的に実施している。

2 部局第二期中期計画 1(3)1「学生の主体的な学習を促すために、入学時オリエンテーションを実施し、学生の履修相談・ハラスメント相談等に対して助言・相談を行う体制について、継続的に点検を行い、必要に応じて改善策を講じる。」に関して、学生による授業評価アンケート等

を通じた評価と、中教審の答申における教育方針の明確化などをあわせて考慮したうえで、より体系的な法学・政治学の学修・履修を実現するため、平成22年度に作成したモデル・カリキュラムを活用し、オリエンテーションを通じて新入生に周知するとともに、学期初めに学生に対してきめ細かな履修指導を行っている。さらに、平成23年度より、学生の進路指導にかんして、同窓会や経済界との連携のもとに、今般の厳しい就職状況を念頭に、在学生にむけたキャリア・ガイダンスを実施しており、平成24年度にはその内容を一層充実させた。

## (2) 研究に関する目標

1 部局第二期中期計画 2(1)2「平成20年採択のGCOE拠点形成プログラム「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」を重点的な共同研究として部局全体で推進し、その研究成果を更に発展させる。」に関して、平成24年度もこれを着実に実施し、世界レベルの法学・政治学の研究を発信した。具体的には、同プログラムの研究成果公表の媒体である学術雑誌GEMC journalの第8号～第10号が発行された。加えて、本プログラムの研究成果のうち、プロジェクト研究成果シリーズとして、水野紀子編『社会法制・家族法制における国家の介入』有斐閣(2013.02)、吉田浩編『男女共同参画による日本社会の経済・経営・地域活性化戦略』河北新報出版センター(2013.03)、Edited by Sigeto Tanaka, *A Quantitative Picture of Contemporary Japanese Families-Tradition and Modernity in the 21st Century*, Tohoku University Press (2013.03)、また、著者シリーズとして、ケヴェール・ジェルジ著・平田武訳『身分社会と市民社会 19世紀ハンガリー社会史』刀水書房(2013.02)が公刊された。また、「日本における女性総理誕生の可能性は? - 政治分野における女性の社会参加に関する世論調査」(吉田プロジェクト)が公表された。  
(<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/2013/01/press20130107-02.html>)

2 部局第二期中期計画 2(1)1「優れた研究者の確保を通して、基礎理論研究と先端的・応用的・学際的研究との両者を推進する。」に関して、平成24年度より、稲葉馨教授を代表者とする科学研究費補助金(基盤研究(A))「大規模災害と法」、水野紀子教授を代表者とする科学研究費補助金(基盤研究(A))「家族法改正のための基礎的・領域横断的研究」および米村准教授を代表者とする科学研究費補助金(基盤研究(A))「生命科学研究の規制と支援の法制度に関する包括的研究」が採択され、研究分担者による研究会を定期的開催するなど、共同研究が精力的に進められている。これらの研究課題の科研費獲得は、法学研究科教員を中心とする共同研究の科研費申請に向けた部局による支援体制の成果でもある。

## (3) 社会との連携や社会貢献、国際化に関する目標

1 部局第二期中期計画 3(1)1「地域政策・国家政策の策定に積極的に貢献するために、教員の各種審議会等への参加を推進し、地域レベル・国家レベルでの政策提言を行う。」に関して、法学研究科の多くの教員が各省庁や地方公共団体等の各種審議会・委員会の委員を委嘱されている。日本学術会議会員、内閣府男女共同参画会議専門委員、内閣府総合科学技術会議専門委員、内閣府衆議院議員選挙区画定審議会委員、法務省法制審議会幹事、宮城県消費生活審議会委員、仙台市人事委員会委員をはじめとして、平成24年度も20件以上の委嘱を受けており、それぞれの専門分野において卓越した研究者を擁する本研究科の特徴的な社会貢献であるといえよう。

また、公共政策大学院の特色ある授業科目である「公共政策ワークショップ」は、地域の自治体、海外の行政機関等をプロジェクト提携機関として、地域から国際社会にいたるまでのさまざまな政策課題について政策提言を取りまとめ、特色ある教育成果を広く社会に還元している。平成 24 年度には、「東日本大震災に照らした我が国災害対策法制の問題点と課題に対する実証研究（災害復旧対策）」、「消費者市民社会の実現に向けた施策について」、「中国を対象とした広報文化外交に関する分析と提言～地方自治体を含めた All Cast Diplomacy の確立をめざして～」、「震災復興に向けた市民・行政協働型の環境政策の課題と推進方策について」の 4 分野の政策提言を行った。

2 部局第二期中期計画 3(2)2「部局として重点的に取り組む GCOE 教育・研究拠点形成プログラムの枠組みも利用して、国際共同研究を推進し、国際シンポジウムを開催する」に関して、当研究科においては、グローバル COE プログラム「グローバル時代における男女共同参画と多文化共生」において、国際セミナーを実施しており（平成 24 年度は、10 月 18 日～21 日に、東北大学および松島で開催された）国際共同研究を推進している。

**(4) 業務運営等に関する目標（業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、施設設備整備・活用、環境保全・安全管理、法令遵守、その他）**

1 部局第二期中期計画 1「学部及び研究大学院・法科大学院・公共政策大学院という教育体制に対応した、効率的かつ民主的な組織運営体制を円滑・適切に運用し、必要に応じて改善策を講じる。」に関して、法学研究科においては、平成 23 年度より財務会計システムの予算執行照会システムを導入し、会計事務の電子化・効率化を実現している。また、グループウェア・システムとしてすでに Docu Share を導入し、業務関連資料をサーバー上で共有するシステムを確立しており、業務の電子化・効率化を実現している。

2 部局第二期中期計画 2「教育・研究に関する外部評価を実施するために、有識者からなる外部（第三者）評価委員会を設けて、二年ごとに外部（第三者）評価を受け、その結果を公表する。専門職大学院は、認証評価を受ける。」に関して、法学研究科は、平成 24 年度にも、有識者（大学教授、仙台地方検察庁検事正、弁護士、法律出版社社長）からなる外部（第三者）評価委員会によって、教育・研究に関する外部評価を受け、報告書をウェブサイト公表している。また、公共政策大学院は、大学基準協会による平成 24 年度の認証評価において、公共政策大学院評価基準を満たしていると認定され、その結果をウェブサイト公表した。なお、法科大学院は、平成 25 年度に認証評価を受審中である。

**(5) その他、部局第二期中期目標・中期計画に記載はないが、部局として重点的に取り組んだ事項**

優秀な法曹を養成する必要性が認識されている反面、司法試験合格率の低迷や司法修習後の就職難が喧伝される等の影響を受けて、法科大学院受験者の減少傾向が加速した。こうした状況を受け、法学研究科では、緊急の課題として、法科大学院教育の質の向上及び学習環境の整備に取り組んだ。具体的には、法科大学院修了生が、司法試験を受験するための環境を整えるための法務学修生制度

を発足させ、法科大学院の施設の使用を可能とするとともに、本学法科大学院を修了した弁護士の支援を受けて、修了生オフィス・アワーの制度を新設した。いずれの制度も、法科大学院在生により積極的に利用されている。

なお、法科大学院の改革については、後継者養成のあり方とも連動させて、今後もスピード感をもって取り組むことが必須であると認識している。